

いわゆる伝聞推定の「なり」について

万葉、古今の歌を中心

漆原直道

向味が出て来ない。(同書三三六、三三七七八) 世間幾舌舌かんへ
と言われ、「ひととましく大臣の思ひなげかるなることも、……など
もあらむ。われらの尋ね者づけに思ひもてゐるほ
ど、おもておいでへつておおきくもんじゆのせんべりをね。われ達

「をとこもするる日記といふものを、をむなもしてみんとてするなり。」
「か情なくはもてなすらむ。」（帝ガ大臣ノ思ヒナゲカレルコトヲ、）
……（紅葉賀）他十一ほど例をあげて、例えば

土佐日記冒頭の一節であるが、この「すなる」が定家自筆本では「すといふ」となっている点に着目して、いわゆる伝聞推定の「な

「」を學問的に定着されたのが松尾捨治郎氏であることは衆知のと

である。松尾氏はその著「国文古語辭書」の中で、然るに終止の下のなりは多くは他から聞いたことを語るか、又は自分が推定する意である。即ちサウダ・ト言フコトダに当る。

男のすなる日記といふものを、女もして見むとしてするなり。

といふのも、男が日記ヲ書クトイフコトヲ聞イテ居ル意に見て、初めて文の味がわかる。遠鏡流・あゆひ抄流に俚言をあてゝも一

として終止接「なり」の説を否定された。

さて、この終止形接続の「なり」は近世の国学者たちによつてほど

詠嘆に相当するように説かれて以来、ずっと詠嘆説が主流をなして来た。例えば富士谷成章はその著「あゆひ抄」において次のように説いている。先達の説を引用せず。むろんの意を省略するが。

何なり
脚等也

何なり 何は事の末 これを「末なり」といふ有倫の「なり」は「に」あり」の引き合へるにて承けざまも違へり。それをば「靡なり」といふ。まがはすべからず。黒「はい」と言ふ但し「はい」は靡を承くる里言也心得て当つべし

秋の野に人まつ虫の声すなりわれかと行きていざ訪はむ

み吉野の山の白雪積るらし古里寒く成りまさるなり

「ねなり」 「つなり」 等見本抄（以下略）

右にあげた短歌二例について本居宣長は「古今集遠鏡」で「此ノ秋ノ野ニアレ入ヲマツト言フ名ノ松虫ノ声ガスルワ。」「此ノ辺マデガ此ノヤウニダンナン寒サガマサルヂヤ。」のように訳し、「なり」を「アレ……ワ。」と詠嘆的に訳している。

㊂有倫||脚結五種の一つ。六偏(可、不、將、有、去、來)のうち。(この項竹岡正夫編著)

「あゆひ抄」九六四、九六五ペ)

この成章の説に対して松尾捨治郎氏は土佐日記の冒頭の文をあげて

あゆひ抄に、「凡くなる声など句中にあるは、里言よりあはねば、すぐにはあてにくし。かりにハソノとあてたれど、さる詞つねにもきかぬことなり。されど心はえやすし。」と言つてゐるが、「男が日記をかくはいその」などといふ言方は、つねにきかねばかりでなく、決して心えやすい語でもない。貫之自筆本によつたといふ定家本系統のものには、男のすといふとなつて居るものもある、すといふが大体同意に用ゐられたことを證するものである。

(国語法論考(追補版)七四七ペ)

と、強い調子で詠嘆説を否定され伝聞説を主張された。

明治以降も大槻又彦、山田孝雄はじめ多くの学者が近世來の詠嘆

説を探つておられるが例えば山田氏はその著「日本文法講義」の中では次のように述べておられる。

「なり」は又動詞(複語尾の附屬せるものにも)の終止形に更に接してその意義を強むる用をなす。この時の形は古文に用ゐられしものにしてその例。

今はとてこゆなる浪にぬるるそでかな。

(後撰集)

格子おろしてここによりくなり。

(源氏東屋)

秋の野に人まつ虫の声すなり。

——以下用例略——

かくの如く用ゐるは平安朝にても多くは歌に用ゐたり。この「なり」を詠嘆の「なり」などいふ人もあれど、「なり」としては説明存在詞の「なり」にして別に異なるものにあらず。たゞ、通常は準体言即ち連体形をうくるものたるにこれは終止形をうくるが故に意義緊縮して詠嘆の如き用をなすに至れるものなり。

(同書三四二、三四三ペ)

連体形接続の断定の「なり」と同一のものとしておられる(この考え方は當時一般的)が、大体詠嘆に近い考え方をしておられることがわかる。

橋本進吉氏も、終止接と連体接の「なり」は区別されず、

「体言又は体言に準すべきものの下に付く。『に・あり』が合体してできた。奈良朝及びそれ以前からあらはれていく。意味は

「……だ」又「……に在る」

雄氏の説を踏襲し、一方では松尾氏の伝聞説にも耳を傾けておられ

る土ならば大君ります（万葉5／80）用言につく時は連体形につくのが普通だが、終止形についたのがある。

さやきてありなり（古事記）

るようである。一体に、当時（今でも一部の学者の間で）は右に見たように終止接、連体接で「なり」を区別せずひととみに断定できるか、終止接の「なり」をのみ詠嘆と考えるか（この場合も「なり」そのものは本来一つと見る）が一般的な傾向だったようである。

ふしてありなり（正倉院文書）

この終止接「なり」について、松尾氏の説を支持され、伝聞・推定

時鳥なきてこゆなり（万二十、四三〇五）

すべてを処理され、詠嘆説を徹底的に廃除されたのが松尾聰氏である。

鳴きて往ぬなる（万五、八二七）

氏はその著「国文法入門」で次のように言っておられる。

平安朝になると「なり」の色々の活用形が盛に用いられている。

詠嘆の意と解かれて以来、今日に至るまで全く盲目的に信ぜられ

られた。（古今、遍照）

詠嘆説を徹底的に廃除されたのが松尾聰氏である。

意味から言って場所を表すもの（春日なる三笠の山）も多く用いる

詠嘆説を徹底的に廃除されたのが松尾聰氏である。

終止形につく者もある。（未然連用ナシ、動詞式ノモノヲウク）

詠嘆説を徹底的に廃除されたのが松尾聰氏である。

花の衣になりぬなり（古今、遍照）

詠嘆説を徹底的に廃除されたのが松尾聰氏である。

かやうなのを詠嘆の「なり」だと解してゐる。が之は考へる余地

がある。土佐日記卷頭に「男もすといふ日記」が一本では「男も

する」である所からヒントを得て、松尾氏は此の「なり」は

「といふ」と言ふ意味だとした。（「国文法論纂」）さうとしても

語法上からはどう解されるか。之は終止形で、もと終止してゐる

意味でそれら全体を体言としてそれに「なり」を付けたと解される（山田氏）。此の解がよいではないかと思ふ。さういふ所から「…といふ」の解も出てくるのではないかうか。

と説明され、（「助詞・助動詞の研究」四一三、四一四ペ）山田孝

○慨嘆の至りである。（同書一三一、一三二ペ）

(引用文中傍点。は筆者の注である。) 四三三、四一四五 山田翠

○ますらをの鞆の音為奈利 もののふの大臣 おほまへつきみ 植立つらしも
(万葉1 / 76)

二

果して終止接の「なり」について、このように断定的な言い方で、その詠嘆の働きを否定し去ってよいものであろうか。徳川時代の学者が詠嘆の意に解したのは、それなりの根拠があつてのことであつたであろうし、明治以降の学者がそれを単に「盲目的」に信じて来たなどとは到底思えないし、諸賢に対しても失礼な言い方であると思う。

終止接の「なり」には両松尾氏が言われるように、明らかに伝聞・

推定の働きがあること、今さら例示するまでもあるまい。しかし以下拙論に述べるように、「それでもやはり詠嘆と考えるべきである」とような「なり」の働きも明らかにあると思われる。近世の国学者が詠嘆一本（必ずしもそうとも思われないが）で来たところに、前述した通り松尾氏らの疑問が生じ、そこから伝聞・推定の働きがあると結論されたことは極めて自然な正しい解釈である。しかし、だからといって終止接の「なり」の働きをすべてこの二つで律しようとする、そこにまた矛盾が生じて来る。私見によれば、終止接の「なり」には伝聞・推定とともに、明らかに詠嘆と思われる用法があり、この三つが終止接「なり」の基本的な意味、つまり働きであると信ずる。以下具体例をあげて検討をすゝめたいと思う。

○秋の野に入まつ虫の声すなり我かと行きていざとぶらはむ
(古今・秋上)

(右の二例も同様に)

「声す」または「音す」という事柄は、聞えてくる声 자체で明らかなのだが、その「声する」または「音する」主体たる「松虫」「ますらをの（手にはめる）鞆」の姿を目で確かめていないから「どうやら声がするようだ」または「どうやら音がするようだ」と推定したものとみられよう。たゞし「呼び越ゆ」や「さやぎてあり」（筆者注、この二例は「大和には鳴きてかららむ呼子鳥象ききの中山呼曾越奈流」（万1 / 70）、

「葦原の中つ國は伊多玖佐夜芸帝阿理那理」（古事記・中）の解説に關して言われたもの）は音声以外の何らかの動作を伴つていて（「さやぎ」は元来は音だけであるが、「てあり」は若干行動を想像させる）そこに推定の余地があるので比べて、「声」や「音」は、はつきり耳にしていて推定の余地のないことだから、それを「声や音がするようだ」と推定的にいうのも妙なようにも考えられる。したがつてこれらはその主体が果して「松虫」であるか乃至は果して「ますらをの鞆」であるかを一往疑つたといい方

とみて、「聞える声によって判断すると、鳴いているのはどうや

ら松虫らしい」または「聞える音によって判断すると、その音はどうやらますらおの鞆らしい」と解くのがよいかも知れない。(「国文法入門」一三五ペ。文中傍点。は筆者注)

万葉の歌は実際に「ますらをの鞆の音」を耳にした実体験に基いたものであり、古今の方は松虫の声を聞くという想定のもとに歌われた観念歌の違いはあるにしても、いずれもはつきりと鞆の音、松虫の声を耳にした上で歌である。これを松尾氏流に無理に推定で

訳すと、それぞれ「ますらおの鞆の音が聞こえてくるが、あの音で判断するとあればどうもますらおの鞆の音のようだ。」「まつ虫の鳴く声が聞こえてくるが、あの声で判断するとあればどうもまつ虫の鳴く声のようだ。」と、何とも不可思議な、筋の通らない訳になってしまふ。つまりこの二例のような場合に、何が何でも推定に訳しようとするところから起つた矛盾である。松尾氏自身、筆者が傍点。をつけたように「推定の余地はない」ことで「推定的にいうのも妙なようにも考えられる」と明言しておられるところである。私見によればこれらの歌はそれぞれ「あゝますらおの鞆の音があのようになさんに聞こえて来ることだ。大臣たちが楯を立てているのだろう、その勇ましい姿が目に浮かぶようだ。」「あれ、あのように人を待つ(といふ名を持った)松虫が鳴いていることよ。待っているのは私のことなのだろうかとさあ訪ねてみよう」とでも言ったように詠嘆的に訳すことによって、はじめて歌の真意がつかめるものと思う。現に昔はこのように訳し、歌意をとらえていたものである。ついでに言

えば、歌を歌うほどの者が、鞆の音、まつ虫の鳴き声を知らないなどということがあるだろうかまたもしそれを知らないとしたら、このような歌が生まれてくるだろうか。何か音を聞いて鞆の音と判断し、鳴く虫の声をきいてまつ虫の声と判断できたからこそこういう歌が生まれてくるわけである。

この種の「なり」についても、筆者の目に触れた範囲内では殆んど伝聞または推定としてとらえ、一般の文法書等で詠嘆説をかけているものは皆無のようである。ちなみに、小学館発行の日本古典文学全集の古今和歌集によれば、「人まつ虫の声すなり」の「なり」を「伝聞」と規定し、「松虫の声のするのが聞こえる」(・点筆者注)といともあっさりと訳しているがこれでは味もそつもなく、何のためにこの歌を歌つたのかその創作意図もつかめないと思うがいかがであろうか。またこの種の動き、(その主体「の姿」が見えず)単に音、声だけが聞こえるというのを果して伝聞という語で定義できるものなのかどうか疑問に思う。これも松尾聰氏流の、無理に詠嘆説を探らないところから生じた不自然な結論ではないだろうか。

三

では、伝聞・推定と、詠嘆の違いはその根柢をどこに求めるべきか。結論的に言えば

(1) 音、声に直接する「なり」は原則としてすべて詠嘆の用法である。

(2) 何らかの動作を受けてそれに続く「なり」は原則として伝聞乃

至は推定である。

まず万葉、古今の歌で明らかに終止接の「なり」を持つものにつ

いて検討を加えてみる。

○梓の弓の中弭の音為奈利：梓の弓の中弭の音為奈里（1／3）

○大和には鳴きてからむ呼子鳥象の中山呼曾越奈流（1／70）

○ますらをの鞆の音為奈利もののふの大臣楯立つらしも（1／76）

○汝をと吾を人曾離奈流いで吾君人の中言聞きこすなゆめ（4／660）

○春されば木隠れて鶯ぞ奈岐豆伊奴奈流梅が下枝に（5／827）

○楫の音そ髪號為鳴海未通女沖つ藻刈りに舟出するらしも　一に云

はく、夕されば楫之音為奈利（7／1152）

○春草を馬昨山ゆ越來奈流雁の使は宿過奈利（9／1708）

○藤波の散らまく惜しみ鶴公鳥今城の岳を鳴而越奈利（10／1944）

○何ど鹿の和備鳴為成けだしくも秋野の萩や繁く散るらむ

（10／2154）

○われのみや夜船は漕ぐと思へれば沖辺の方に可治能於等須奈里

（15／3624）

○少女らは思ひ乱れて君待つと宇良吳悲須奈里心ぐしいざ見に

行かな事はたなゆひ（17／3973）

○木の暗の繁き尾の上を霍公鳥奈伎豆故由奈理今し来らしも

（20／4305）

(古今集)

○秋の野に人まつ虫の声すなり我かと行きていざとぶらはん

(秋・上／202)

○秋風に初かりがねぞきこゆなるたがたまづさをかけてきつらん

(秋・上／207)

○皆人は花の衣になりぬなりこけのたもとよかわきだにせよ

(哀傷／847)

以上、万葉十二首十五例、古今三首三例の「なり」を、先の(1)音、声に直接するもの、(2)何らかの動作、作用を受けるものという二つの基準に照らして整理してみると、

(1) のグループ

1／3 音為奈利、音為奈里

1／76 音為奈利

7／1152 (楫の音) 髮號為鳴、楫の音為奈利

10／2154 和備鳴為成

15／3624 可治能於等須奈里

秋・上／202 (まつ虫の) 声すなり

秋・上／207 はつきりがねぞきこゆなる

(2) のグループ

1／70 呼曾越奈流

4／660 人曾離奈流

5／827 奈岐豆伊奴奈流

9／1708 馬昨山自越來奈流、宿過奈利

10／1944 鳴而越奈利

17／3973 宇良吳悲須奈理

20／4305 奈伎豆故由奈利

哀傷／847 花の衣になりぬなり

といった具合になる。このうち、(2)のグループの70、827、1944、4305は

鳥の鳴き声が裏にあるのは事実だが、より直接にはそれぞれ、象の中山山越えて行くのであり、梅の下枝に飛んで行くのであり、今城の岳を越えて行くのであり、尾の上を越えて來るのであるから動作性の語につく「なり」として分類した。

さて、右の歌のそれぞれにつき、既出の一一首はのぞいて簡単に検討してみようと思う。

まず三番の二例の「音すなり」であるが、これはいづれも詠嘆に訳すべきものである。多くの注釈書は单なる伝聞として、その音の本体である弓（の中弾）は見えないが、中弾を打ちあう？音だけが聞こえることとして、「中弾の音が聞こえる」と訳しているが、これではこの歌の作者の作歌動機というか、歌に託した感動など何も表われて来ない。実際に耳に聞こえる中弾の音から、大王が愛用の弓を手に持ち、勇敢な部下を従えて、今から朝狩りに出かけようとしている、また夕狩りに出かけようとしている、その勇壮な姿を「今立たすらし」と判断する根拠とするためには、やはり「あゝ中弾をうちあう勇ましい音が、あのよろしきに聞こえてくることだ」といったように詠嘆的に訳すことによってはじめて可能になるのである。

この「なり」について澤瀉久孝氏はその著「万葉集注釈」（巻第一）において、松尾捨治郎氏の伝聞推定説に反対の意見を持つ遠藤嘉基、竹岡正夫、原田芳起の諸氏の名前を挙げ、ご自身次のような見解を示されている。

○あまをとめ少女櫛無し小舟榜出良之旅のやどりに櫛音所聞ヨギヅラシ（カダノオトキコユ）
○朝風に櫛音カヂノオトキコユ所聞みけつ国野島のあまの船フネニシアルラン（フネニシアルラン）赤人
○櫛之音曾勞カヂノオトボニカニスナル髮為鳴ヲトボニカニスナルアマ少女おきつ藻刈りに舟出ヲタヌラハシテ為等思母モニタヌラハシテ一云夕

されば櫛之音為奈利（7／1152）の三首の歌を比較して、前の二首の

こぎ出らし——音聞こゆ

音聞こゆ——あるらし

と、後の一首の

音すなり——すらしも

の関係から「音すなり」は「音聞こゆ」ではないこと、また

○吾のみや夜船は漕ぐと思へば冲べの方に可治能於等須奈里カヂノオトスナリ

の歌で下二句が「沖べの方に櫛の音聞こゆ」では一首の感動を成し得ないとして、

「『櫛の音すなり』となつてゐるところにも「なり」の詠歎性は認められると思ふ。（萬葉集注釈、巻第一 六七、六八ペ）

と、はつきり詠嘆「なり」を認めておられる。

次に一五一二番の歌であるが、右の澤瀉氏の考察中にも触れられている通り詠嘆にとり、あまおとめの漕ぐ舟の櫛のかすかな音を感動的にとらえ、「あゝ、舟を漕ぐ櫛の音があのようほのかに聞こえてくるよ。おとめらは今、沖の藻を刈りに舟出するらしい」と説くことで作者の感動が出てくると思う。次の二一五四番は「どうして鹿があのように悲しげに鳴くのだろうかなあ。おそらく秋の野の萩

が盛んに散るからだらう。」となり、三六二四番は前記澤瀉氏のご指摘通り「楫の音聞こゆ」ではごく通り一遍のことと、夜の海に舟を漕ぐのは自分だけかと思っていたら、思いがけなくも他にも舟を漕ぐ人があつたという驚き、感動は「音すなり」を詠嘆的にとらえることでしか表わせない。古今二〇七番は「秋風に乗って初雁の鳴く声があのように聞こえてくるよ。」と詠嘆的に訳さないと下二句の期待想像と十分に結びつかない。「なり」は伝聞だとして「(姿は見えないが)初雁の声が聞こえてくる。誰の手紙を運んで来たのだらう」としたのでは平板な説明文に過ぎなくなってしまう。

以上見てきた通り、音・声に接する「なり」は、原則として詠嘆をあらわしており、たとえ伝聞推定に訳せるものでも詠嘆的に訳すことと、その歌にこめられた作者の感動歌のもつ意味がより強く出でてくると思う。

次はいわゆる伝聞推定の「なり」であるが、七〇番は呼子鳥の鳴く声を聞いて、「(あの声から判断すると)呼子鳥は今、象の中山を鳴きながら都の方へ越えて行っているようだ。」と推定の気持をこめて歌つたもの、六六〇番は明らかに伝聞で、「(世間のうわさによると)人があなたと私との仲を裂こうとしているということだ。」となる。八二七番は歌そのものの意味が少し判然としないところがあるが、鴻巣盛廣氏の万葉集全釈に言う「どことも知らず木伝い來つて、やがて梅の下枝に姿をあらわして鳴く意であろう」が妥当な解かと思う。従つて鶯の鳴く声から判断して「鶯が鳴いて移つて行く

ようだ梅の下枝の方に。」と推定に訳すべきかと思う。一七〇八番は「越え来る」が伝聞「とう」「宿り過ぐなり」は推定「らしい」で、全体の意味は、「昨山を越えて来るという雁の使は、(あの鳴き声から判断すると)どうやら自分の宿には寄らず(誰からの便りも持つて来ず)通り過ぎて行くらしい。」となる。統いて一九四四番、「(あの鳴く声から判断すると)藤の花が散るのを惜しんで、ほととぎすが今城の岡を鳴いて越えてゆくのであろう。」と推定にとるのが妥当ろう。なお、この歌に関して澤瀉氏は、この部分について赤人集に「いたきのをかはなきてこゆらむ」、流布本「いまきのをかに鳴きて行くらむ」、夫木抄「いまきの岡に鳴きて行くらむ」赤人(「注釈」卷十、一五六ペ)と注記しておられるが、いずれも現在推量「らむ」になつてゐる。これも右の解釈に対する参考事項となると思う。

三九七三番、この「なり」は明らかに伝聞で、この前の「里人の吾あれに告ぐらく」を受けて「おとめたちは心乱れてあなたを待とうと心ひそかに恋しく思つてゐるということです。」ということになる。澤瀉氏も「ここなどは伝聞の意といふ説が認められる用の方である」と注記されている。(注釈卷十七、一三四ペ) 次の四三〇五番は一応推定に訳して「(あの声から判断すると)木が繁つて暗い峰の上をほととぎすが鳴いて越えているようだ。(あの様子だと)今こそこっちにやって来るらしい。」といった具合に訳せるが、先に紹介した(三番の歌)澤瀉説の通り、「なり——らしも」は詠嘆的に訳すのがよいようで、この歌の場合は例外的に「鳴いて越えるよ」とい

う訳をとることとした。最後に古今、哀傷八四七番であるが、これは詞書に「……あるは冠賜^{かうぱい}はりなど、よろこびけるを聞きてよめる」とある通り伝聞であり、訳は「他の人は皆忌明けとともにきれいな着物になった（着物を着た）」ということだが、私はまだ黒装束のままだ。だが私の衣の袖よ、せめて涙だけでもかわいてくれ。』といつたところであろう。

終止接の確かに「なり」だけで予定の紙数も尽きてしまったが、次に四段の終止形についてと思われるものを二、三例示して私見を付し、大方のご批判を仰ぎたいと思う。

○天の河浮津の波音^{なみと}佐和久奈里^{なみと}わが待つ君し舟出すらしも(8／1513)
○天の河相向き立ちて吾が恋し君来益奈利紐解き設けな(8／1529)

どちらも憶良の七夕の歌であるが、前者は音に「なり」がついたもので詠嘆「波（の音）が騒いでいることよ。あなたが舟出なさるらしい。」となり、後者は動作に「なり」がついた伝聞推定「（櫓の音が聞こえるところによると）恋しいあなたがいらっしゃる」ようだ。』と訳せるところである。この種の「なり」については機会を改めて検討してみたいが大よそは先に示した前提で解釈できるものと思う。

古今、大歌所一〇七一番の「近江より朝立ち来ればうねの野に鶴ぞ^{たづ}鳴くなる明けぬこの夜は」についても多く伝聞又は推定として「鶴の鳴く声が聞える」とか「鶴が鳴いているようだ」とか訳しているが、たとえ姿は見えなくても現に鶴の鳴く声は耳に聞いているので

あり、その声から夜の明けたことを感動的にとらえているのであるから「あゝのようすに鶴の鳴く声が聞こえてくるよ。』と詠嘆的に記さなければ作者の意図は絶対に出てこないと思う。

完

（追記）畏友 永田哲夫兄の訃報に接して早や半年余、思えば昭和二四年初夏、小津のキャンパスではじめて机を並べて以来三十数年の歳月が流れた。その間我々の人生行路は天と地ほども別れ、兄は大方の予想通り早々と大学人としてその深い研究の成果を学界の発展に後進の指導にと十二分に發揮されて來た。

美人薄命、神は才能豊かなる者から召されるのか、それとも為すべきことをすべて為終えた魂を手許に置かれるのか、いずれにしてもあたら抽んでた才をと悔やまれてならない。

今回は私としてはやゝ文学的なテーマを選び、いささか兄に対し弔意を表した次第である。

（佐賀女子短期大学教授）